

# 一般質問から

## ドックラン設置について

**Q** 空前のペットブームといわれている中、ドックランを設置又は設置の検討を行っている自治体も出てきていると伺っております。八潮市においても犬を通じてコミュニケーションが取れるドックランを設置してはと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

織田 一

**A** 近年は、ライフスタイルも多様化し、ペット入口も増えてきており、特に犬をペットとして愛犬家からのドックランの設置要望は多く、県内でも少数ではありますが、開設されている公園等もございます。本市の公園は、土地区画整理

事業で地権者の皆様から協力いただき整備されたものが大半を占めており、地域の方々が利用することを目的とした比較的小さなものとなっております。このため、現時点ではドックラン設置は難しいと考えますが、将来、中川沿いに位置付けされている総合公園等大規模な公園の整備が具体化した時に検討することが望ましいと考えております。

## 交通事故防止について

**Q** 交通事故の抑止に危険箇所（路上にコブを作る）を設置することにより、事故を大幅減少させることができると注目を集めておりますが、事故が発生している道路や交差点へのハンブの設置について。

武之内 清久

**A** ハンブ設置につきまして、物理的に道路に突起物を設置するため、減速効果がありますが反面、振動・騒音の他に、走行時のバイク・自転車に危険が及ぶなどの問題があるため、現在、県内で設置されている例は、ほとんど無いような状態です。

こうした中で、ハンブ設置につきましては、現在、埼玉大学や企業等において、公道実験を重ねている段階であると聞いております。

市いたしましたしましては、ハンブ設置について今後、警察及び県の交通担当課などから情報収集を行い、調査研究をして参ります。

## 公用車に防犯ステッカーを貼るについて

**Q** 防犯対策の一環として、市の公用車に「防犯啓発用ステッカー」を貼ることにしてお伺いします。

戸川 須美子

**A** 市の公用車に「防犯啓発用ステッカー」の着用を図ることは、地域の防犯パトロール隊などの組織結成を育成するとともに、増加の傾向にある本市の犯罪の発生を抑止するため、一定の効果が期待できるものと思われま。

今後、実施時期などを検討し整備して参りたいと考えております。



## 生活保護について

**Q** 身体に困難を抱える人などに対しては、生活保護費を振込みにすることができないでしょうか。

池谷 和代

**A** 市役所に来庁できる方は原則、相談室での支給とし、病院への入院や施設への入所、身体に障害などがあるために保護費を受け取りに來られない方に対しては、口座振込み等を行っています。受給者の口座振込みについては、何度か検討しており、メリットとして、本人の都合の良い時に必要なだけ引き出すことができること、事務量の削減ができ職員が現金を取り扱わなくても済むことなどが考

えられます。一方、相談室での支給による最大のメリットは、必要書類の受け取りが遅滞なく行われその場で内容の確認ができ、次回の保護費計算等も滞りなくできることや、短時間でも生活、療養、求職、就労、通学、年金や手当ての受給状況などを聴取しながら安否も確認できることです。このことから、現状では今後も同様の方法で支給し、身体に困難を抱える方などについては、今後も状況に応じて対応して参りたいと考えております。

## ゴミ減量の対策について

**Q** 「ごみが増えて処理が限界」との見出しの回覧が町会から、また、広報やしお9月号にも同様のお知らせが掲載されていきました。いずれも、家庭ごみは水を良くきって出すこと、家庭、事業系ごみの減量化にご協力をとのことですが、市の対策についてお伺いします。

豊田 吉雄

**A** 平成15年度の八潮市の燃えるごみの量は家庭系ごみ1万9474トン、事業系ごみ1万1725トン、合計3万1199トンで対前年比8・03パーセントの増加であり、管内5市1町でもトップの伸び率を示しています。本市では、市民の皆様へ広報紙の特集、町会の回

覧によるごみ減量の協力をお願いなどを行うとともに、大口の事業所への立ち入り指導、そのほか東埼玉資源環境組合を利用しての配布を行い、資源ごみの分別収集について、協力の要請を実施したところです。また、各公共施設、学校などに出向いて周知の徹底を図るとともに、出前講座や各種市民団体等の会議等に出席した場をお借りし、機会あるごとにごみの減量化・資源化についてご協力をお願いしています。

## 伊勢野「工業地域」での、14階・高層マンション建設は問題！

**Q** 伊勢野地域の一部は、用途地域が「工業地域」に指定されており、工場等の立地している地域に、14階建て高層マンション建設することは、問題があります。

広沢 昇

特に、マンション用地の近隣には、工場があり、工場の操業環境が悪化する恐れがあります。逆に、工場地域でありながら工場等の移転を迫られる可能性もあります。

今後、工業環境の確保のためにも「工場地域」での一定規模以上の高層マンション建設については、条例等の法律で規制すべきです。

**A** 高層マンション建設を制限する方法としては、「地区計画制度」があります。この制度は、地域住民の参加と合意によって規制の対象とするエリアや規制する内容も地域の実情にあつたものを柔軟に定めることができます。しかも、規制するための法的手続きも市が都市計画決定をすることができ、比較的柔軟に対応できる制度です。当地区についても、地域住民の方々と話し合いながら、より効果的な制度の活用を努めて参りたいと考えております。